

「電子自治体の取組みを加速するための検討会」第4回 議事概要

1. 開催日時：平成26年1月29日（金） 10：00～11：40

2. 開催場所：中央合同庁舎2号館総務省9階第2研修室

3. 出席者：

<座長>

大山永昭（東京工業大学像情報工学研究所教授）

<委員>（50音順）

伊駒政弘（財団法人地方自治情報センター研究開発部長）

井堀幹夫（東京大学高齢社会総合研究機構特任研究員）

佐々木良一（東京電機大学教授）

土井 司（広島県地域政策局地域政策総務課長）

縄田 聡（埼玉県町村会参事）

<総務省>

関 博之（総務省大臣官房地域力創造審議官）

<事務局>

増田直樹（総務省自治行政局地域情報政策室長）

木村恵太郎（総務省自治行政局地域情報政策室課長補佐）

須藤正喜（総務省自治行政局地域情報政策室課長補佐）

4. 報告事項

(1) 自治体クラウドに対する地方財政措置の拡充等について

(2) 地方公共団体における情報システムの状況調査等について

5. 議題

(1) 電子自治体の取組みを加速するための指針案について

【開会】

(事務局)

・資料2に基づき説明

(地方財政措置等の拡充について。)

・資料3に基づき説明

(第2回検討会で提示した調査結果の確定値について。追加調査の速報値について。)

(縄田委員)

情報システムの状況調査の次期更新システムのシステム形態について、可能であれば人口区分別に出すということも考えてはいかがか。

(事務局)

ご指摘の件でございますが、実は大山座長からも同様のご指摘を別途いただいているところ。今後も精査していきたいと考えている。きめ細かい分析に基づいた助言ができるよう、さらなる分析の方、努めてまいりたいと考えている。

(井堀委員)

都道府県も協力しながら、ある規模の大きな地方公共団体が周囲の地方公共団体と連携して自治体クラウドに取り組むということも非常に重要である。

(事務局)

資料4に基づき説明。

(指針策定の趣旨、指針案の構成について。)

資料5に基づき説明。

(指針案の概要について。)

(大山座長)

参考資料の中のBPMNについて、少しだけ補足をさせていただきたい。WFAと、すなわちワーク・フロー・アーキテクチャというUMLをベースにしたというものを使ってシステム調達の時に書いているが、こういうフローをもう少し行政の上の方や、情報システムを専門にやっていない人でも議論ができるようにしたもの。

今回の自治体クラウドが関係する中で重要な点としては、パッケージソフトを使って一部カスタマイズする場合に利用できるということ。パッケージソフトのカタログを見ても、業務がどう動いているか、即座に理解するのは難しい。それがわかるようになれば、受注者や発注者にとつ

て非常に大きな参考になる。地方公共団体の業務フローとパッケージソフトとの違いがわかれば、カスタマイズする部分わかる。先進的な地方公共団体及び諸外国の例を見ても、作業の手戻りによる工期遅延、それからそれに伴う予算増加というのがかなり抑えられている効果が出ている。言うまでも無く、PDCAサイクルを構築することが、とても重要である。

(井堀委員)

指針と説明解説だけでは無く、この参考資料や調査資料、チェックリストを活用し、今後の電子自治体の加速をどう進めるか、考えていかななくてはならない。知事会、市長会、町村会等、全国の首長への働きかけにより、問題意識や理解を共通にもっていただくことが大事なのではないか。

(事務局)

ご指摘の首長レベルへの働きかけをするためにも、地方公共団体の経営レベルに対して訴えるような、よりメッセージ性の強い説明資料でありますとか、そういったところもこの指針において考えているところ。

(縄田委員)

トップからストンと落とすということが重要。トップからの落とし方として、「課題が出たとしても、クラウド化を行う方向で課題を解決してみろ」というように、実施する方向へと常に上から言っていけば、きっと出来るようになると思う。1年半とか2年という短期間で可能になると考える。

(事務局)

実際に実効性のある進め方をどのように行っていくか検討させていただき、ご意見反映させていただきたい。

(伊駒委員)

中間標準レイアウトについては、総務省と地方自治情報センター等が連携して、今年度から維持管理をさせていただいている。現在とりまとめの最中だが、年度明け頃には新しい法律に則した改訂版を出していきたい。中間標準レイアウトの利用ガイドも公表してまいりたいと思っている。

またSLAの関係では、私共の今年度の調査研究で、非機能要件に関する部分の調査研究を行っているところであり、これにつきましても、報告書の方をホームページ等で3月頃に公表を行ってまいりたい。

(土井委員)

広島県では、中四国初の取組みといたしまして、23年末から4市町で共同調達をスタートさせていたが、今年の1月6日から、まず1町について利用の開始が円滑に行われているところ。首長に対して直接我々が働きかけ、1月15日にそのグループに新たに1町が加わった。今後、更新を迎える時期のきている市町を中心に、この5市町にさらに加わっていただく、あるいは新たなグループの設置に向けた働きかけをやっていきたいと思っている。

上記クラウドとは全く別の事例であるが、広島県での経験を踏まえ申し上げると、システムのリプレイス時のデータ移行において、旧ベンダの協力が得られず苦勞をした。対象システムは異なるものの、こうしたことから自治体クラウドの推進において、中間標準レイアウトは非常に重要であり、この適合率を上げることにより機能性を高めていくことが大切ではないかと考える。また、今回の経験から、システムに関する契約を行う際には専門的な判断も必要であり、そういう意味では人材の計画的な育成や共同化を進めていかなければならないのではと考える。

(事務局)

総務省としても、ベンダとの意見交換を引き続きしっかりと行って行きたい。また、現場の動き等を把握した上で、有効性のある指針の展開というのを考えていかなければいけないと考えており、是非引き続きご協力をお願いしたい。

(佐々木委員)

チェックリストについてだが、指針9のところではCISO機能の明確化が述べられているのに対し、チェックリストの方には書いていない。セキュリティポリシーの一環という見方も出来るかとも思うが、検討いただきたい。

時間はないという点はあるが、番号制度対応で自治体クラウドを導入していくというのはいい方向だと思う。是非フォローを続けていただきたい。

(大山座長)

一番大事なことは指針が完成した後に、地方公共団体の取組みに関するフォローアップをどうするかということ。

(事務局)

ご指摘いただいたフォローアップについても、残る今年度中、さらに来年度以降しっかり取り組むよう現在事務局で検討しているところ。

今後の予定としては、2月の下旬頃よりパブリックコメント、3月中には指針の完成版を公表させていただきたい。

(大山座長)

本日の議論及びパブリックコメントでいただく意見を踏まえ、最終的な取りまとめが必要となるが、それにつきましては、私の方に一任いただきたい。

(委員各位、了承。)

(地創審)

ご案内のように前の指針がいろいろな取組みの状況に対しまして段々不十分になっており、また番号制度の法案が通ったため、この機会に指針を新しくしたいということで、急遽7月にお願いして以来、この検討会だけではなく、それ以外の時間等を含めまして、いろいろ先生方からご意見いただき、本日一定の形の物が出来ましたことに対して、あらためて御礼と感謝申し上げます。

今からやっついていかないと間に合わない取組みばかりであり、我々もスピードアップしながらいろんな形で自治体の現場で取り組んで頂けるよう、進めていきたいと思う。